医療ソーシャルワーカーを知ってほしい――第4話
「医療ソーシャルワーカーになるには？」

社会福祉士の資格を取るには――

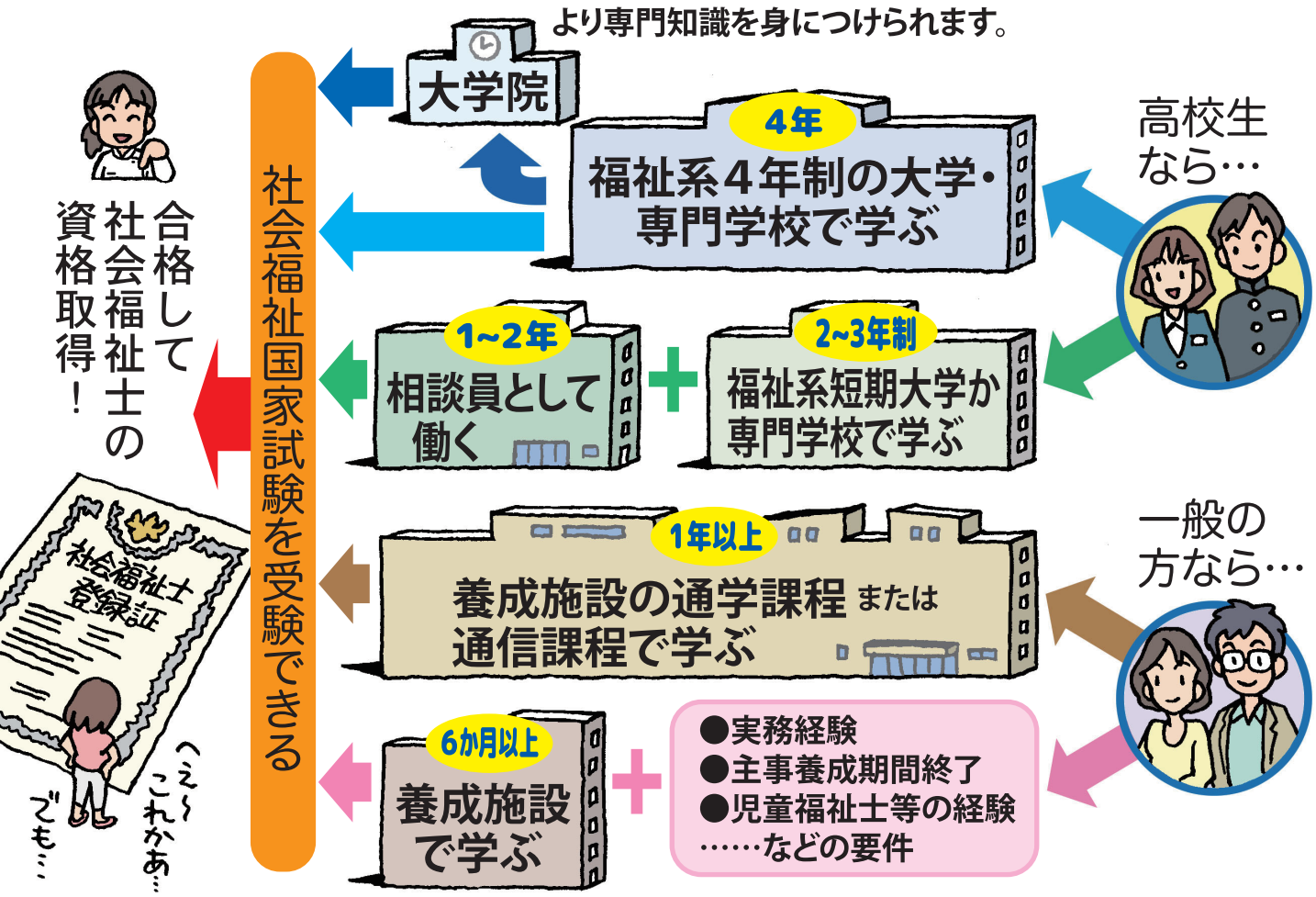

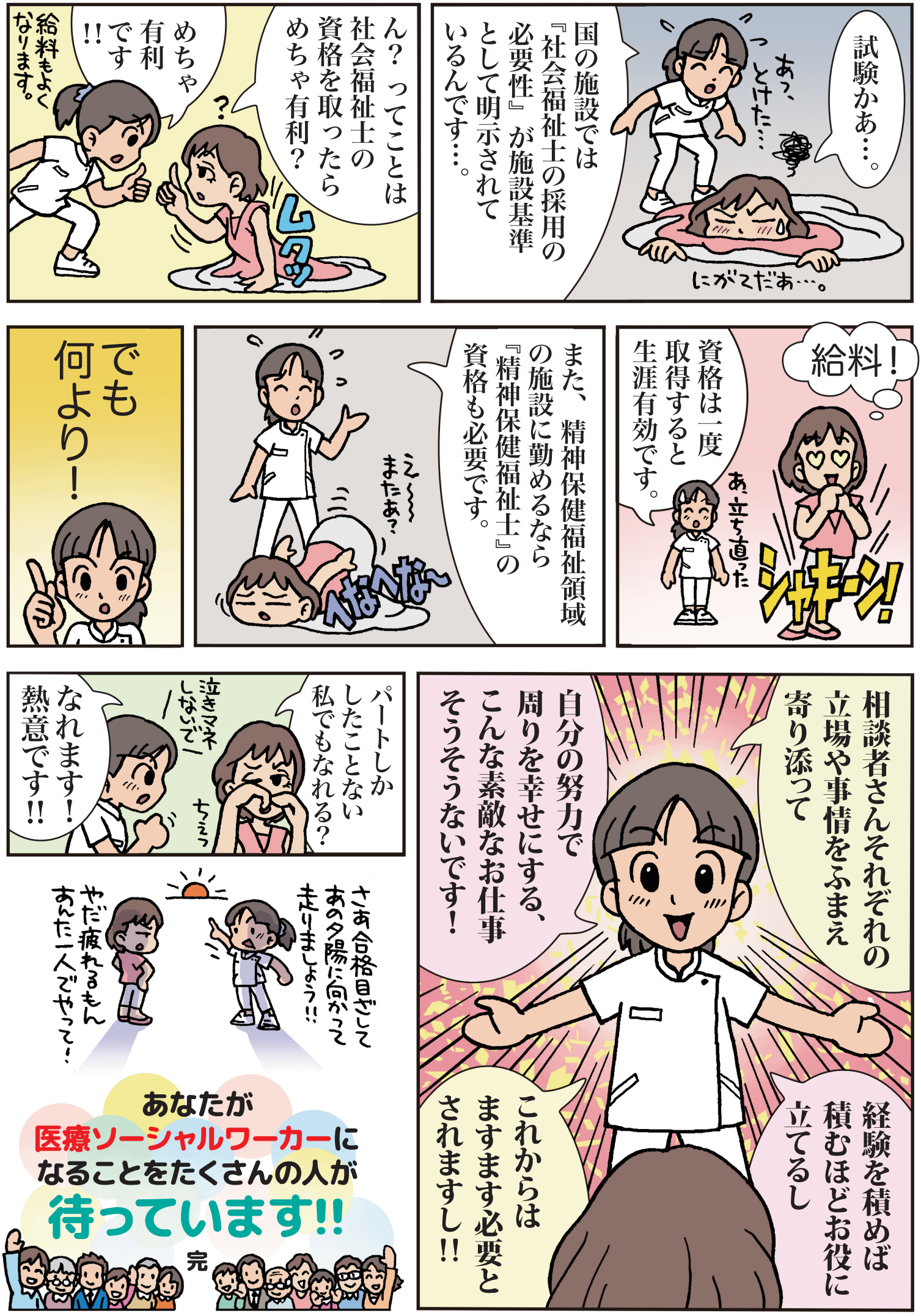
試験かあ…。
あっ、とけた…
にがてだあ…。
国の施設では『社会福祉士の採用の必要性』が施設基準として明示されているんです…。
ん？ってことは社会福祉士の資格を取ったらめちゃ有利？
？
ムクッ
めちゃ有利です!!
給料もよくなります。
給料！
シャキーン！
あ、立ち直った
資格は一度取得すると生涯有効です。
また、精神保健福祉領域の施設に勤めるなら『精神保健福祉士』の資格も必要です。
えぇ～～～
またあ？
へなへな～
でも何より！
パートしかしたことない私でもなれる？
泣きマネしないで～
ちぇっ
なれます！熱意です!!
相談者さんそれぞれの立場や事情をふまえ寄り添って
自分の努力で周りを幸せにする、こんな素敵なお仕事そうそうないです！
経験を積めば積むほどお役に立てるし
これからはますます必要とされますし!!
さあ合格目ざしてあの夕陽に向かって走りましょう!!
やだ疲れるもん あんた一人でやって！
あなたが
医療ソーシャルワーカーに
なることをたくさんの人が
待っています!!
完